

報道資料

令和8年2月2日
奈良県総務部税務課
税制企画管理係 岡本、辻
TEL 0742-27-8363(ダイヤルイン)

～ 令和7 年分確定申告期のお知らせ ～

確定申告書は「マイナンバーカード & e-Tax」でさらに便利

令和7年分確定申告については、以下のとおり実施されます。

また、スマートフォンとマイナンバーカードを使い、マイナポータル連携を利用することで、簡単にご自宅から電子申告（e-Tax）をすることができますので、ご活用ください。

申告・納付期限について

所得税および復興特別所得税・贈与税 : 令和8年3月16日（月）まで

消費税および地方消費税（個人事業者） : 令和8年3月31日（火）まで

確定申告特集ページについて

確定申告の概要や電子申告（e-Tax）についてはこちらを参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



県内各税務署問い合わせ先

所得税・贈与税・消費税について

奈良税務署 ☎0742-26-1201 葛城税務署 ☎0745-22-2721

桜井税務署 ☎0744-42-3501 吉野税務署 ☎0746-32-3385

税務署では確定申告会場も開設しております。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakushin-sonota/kakushin-kaijou.htm>

